

## 平成25年度第4回安城市市民協働推進会議 議事概要

日 時：平成26年3月15日（土）午前9時30分から

場 所：安城市民交流センター2階会議室及び多目的ホール

### <委員出席者> 9名

【会長】 加藤 勝美（公共的団体）

【委員】 深津 貴弘（公共的団体）

山内 正幸（企業）

大野 裕史（市民団体）

北村 新子（市民団体）

草苺 玲子（市民団体）

小森 義史（市民団体）

池端 伸二（市民公募）

神谷 美砂（市民公募）

### <委員欠席者> 5名

【委員】 新 禮輔（公共的団体）※委任状有り

柴田 由美（企業）※委任状有り

古瀨 利枝子（市民団体）※委任状有り

本田 和明（市民公募）※委任状有り

昇 秀樹（学識経験者）

### <事務局等出席者> 6名

市民生活部長（中根）

市民協働課長（兵藤）

市民協働課課長補佐（長谷）

市民協働課市民協働係（鈴木、池田、磯田、山本）

### <次第>

- ・ 会議室（午前9時30分から10時まで）

1 深津委員の委嘱について

2 市民活動補助金本審査について

- ・ 多目的ホール（午前10時から11時35分まで）

（1）市民憲章唱和

（2）あいさつ

（3）平成26年度安城市市民活動補助金交付対象事業本審査（公開プレゼンテーション）

- ・ 会議室（午前11時45分から正午まで）

3 補助金交付対象事業の採択について

## <配布資料>

- ・ 次第
- ・ 資料 1 平成 26 年度安城市市民活動補助金の審査について
- ・ 資料 2 平成 26 年度安城市市民活動補助金交付申請一覧表

## <議事概要>

### 1 深津委員の委嘱について

※一般社団法人安城青年会議所理事長の交代にあたり、山本智志委員に代わって深津貴弘委員が委嘱された。

### 2 市民活動補助金本審査について

#### 【事務局】

本日の本審査についてご説明いたします。

本審査は、市民協働推進会議委員で行います。各団体 15 分を予定しております。発表が 7 分、委員からの質疑が 5 分、審査表の記入及び入れ替えが 3 分になります。

本日は 6 団体の申請がありますので、予定では 10 時 05 分から 11 時 35 分まで公開プレゼンテーションを多目的ホールで行い、その後委員の皆さまは会議室へ移動していただきまして 11 時 45 分から得点集計及び協議を行います。

次に審査についての注意事項になります。市民協働推進会議委員は、自分が所属する団体の審査には参加することが出来ません。審査員席に置いてあります審査表には、委員の所属する団体の審査欄はあらかじめ斜線が引いてありますのでご確認をお願いします。

審査項目は、5 つの項目

- ①公共性・公益性：まちづくりや地域へ貢献できるものであるか、趣味的で対象者が極めて限られる活動ではないか
- ②主体性・積極性：自主的に企画・運営・実施するものであるか、積極的に協働する姿勢があるか
- ③実現性・計画性：事業計画・収支計画の具体性・妥当性かどうか、実現可能なものであるか
- ④独創性・発展性：工夫している点はあるか、今後につながる取組みはあるか
- ⑤啓発性・PR 性：市民への発信力はあるか、実施に当たっての PR 方法はどうかについて、各項目 5 点満点、1 事業につき 25 点満点とします。審査に参加した委員の合計点数から審査に参加した委員数で割り返して平均点を出し、平均点が 15 点以上の事業のうち高得点を得た事業から 100 万円の予算の範囲内で補助金交付事業を決定いたします。

今回の市民活動補助金事業申請の 6 団体の事業費合計は 1, 561, 000 円、補助金申請額は 684, 000 円ですので、平均点が 15 点以上あれば採択としま

す。ただし、平均点が15点未満の事業については不採択とさせていただきます。

また、今回の決定額と予算額との差額については、来年度改めて補助金事業の追加募集を行いたいと考えています。

本日の本審査についての説明は以上です。

それでは、10時より本審査を開始いたしますので、お時間までに多目的ホールの審査員席へ移動をお願いします。

## (1) 市民憲章唱和

## (2) あいさつ

### 【加藤会長】

市民協働推進会議会長を務めております加藤と申します。大変寒い日が続いております。今自衛隊から観桜会の案内が来ておりますが、受け取ったときはまだ2月の暮れで、その時は無事桜が咲くのか心配でしたが、今日からは暖くなるとの予報で順調に桜は咲くとのことでございます。

本日は、市民活動補助金の本審査ということで、申請された団体の方々に公開の場で事業の説明をしていただきます。審査員の皆さまにおかれましては厳正なる審査をお願いいたします。

26年度の補助金からは市民の皆さまから市民協働推進基金に寄せられました寄附金が、補助金の原資となっております。

今後この補助金を受けた団体が活発に活動され、市民協働のまちづくりの一翼を担うようになれることを期待いたしましてご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

## (3) 平成26年度安城市市民活動補助金交付対象事業本審査（公開プレゼンテーション）

### 【事務局】

初めに、本日の趣旨を簡単にご説明させていただきます。

安城市市民活動補助金は、地域が抱える諸課題の解決や、市民協働のまちづくりにつながるような、幅広い分野の市民活動を支援するため今年度よりスタートしました。

今回は、補助金対象事業として、申請団体のみなさまに自由なテーマで提案していただく「(1) 市民提案型事業」、市でテーマ・事業を決める「(2) 行政提示型事業」を設定いたしました。

事業については、1月6日から2月7日まで募集を行い、「(1) 市民提案型事業」には5団体、「(2) 行政提示型事業」の「多文化共生推進事業」には1団体の申請をいただきました。

2月に書類審査を行い、本日は本審査ということで、公開の場でプレゼンテーシ

ョンを行って、申請者の皆様に事業のPRをしていただきます。審査は、安城市市民協働推進会議の委員14名で行います。

なお、審査員は自分が所属する団体の審査には参加できません。お手元にお配りした審査表には、審査員が所属している団体の審査欄はあらかじめ斜線が引いてありますのでご確認ください。

それでは、本日の審査についての注意事項等を説明させていただきます。

本日の発表につきましては、1事業につき15分を予定しております。

発表時間は7分以内です。1分前の6分になりましたら1回、7分になりましたら2回ベルをならします。2回目のベルが鳴りましたら、途中でも終了していただきますので、7分以内で発表を終えられるようご協力ください。

その後、審査員から質疑を行いますので、発表者の方はなるべく簡潔に回答をしてください。こちらも5分以内とさせていただきますので、5分経ちましたらその質問にて終了とさせていただきます。

発表順については、会場内に掲載しておりますプログラムのとおりです。多くの発表がございますので、発表される方は、前の発表が始まる15分前には準備を終えてこのホール内にて待機し、すみやかな入れ替えにご協力ください。

審査方法は、審査に参加した審査員の合計点数から審査に参加した審査員数で割り返して平均点を出し、平均点が15点以上の事業のうち、高得点を得た事業から予算の範囲内で補助金交付事業を決定します。ただし、平均点が15点未満の事業については落選となります。

結果につきましては、後日、各申請者に文書で通知いたします。本日発表は行いませんので、ご了承ください。一般の皆様向けには、市公式ウェブサイトや広報あんにょうに一覧を掲載する形で発表いたします。

それでは、「(1) 市民提案型事業」について、早速発表に入りたいと思いますので、1番目の発表者の方は準備をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、1番目は、自然に学び・ローゼルを育てる会の『OTR安城モデル「障がい者の働く場所を増やす」活動』事業です。よろしく申し上げます。

《①自然に学び・ローゼルを育てる会 『OTR安城モデル「障がい者の働く場所を増やす」活動』事業》

《②特定非営利活動法人幸せな家庭環境をつくる会 安城支部 「積み木 気こころ運動」》

《③日本将棋連盟安城支部 「安城七夕ふれあい将棋大会」》

《④特定非営利活動法人おやこでのびっこ安城 『中学生とともに考える「子どもの権利条約」』》

《⑤特定非営利活動法人コミュニティサポーターほっぷ 『安城TED「伝えたい価値のある Human activities（人間活動）」発信事業』》

#### 【事務局】

続きましてこれより「(2)行政提示型事業」の審査に移ります。まず、「多文化共生推進事業」について、担当課である市民協働課より説明いたします。

「多文化共生推進事業」は、市民協働課にてテーマを設定いたしました。

平成25年度中に策定される「安城市多文化共生プラン」に基づき、活力ある多文化共生のまちづくりを目指すため、以下の4つのキーワードのいずれかに関連する事業について募集しました。

- 1 「交わる・関わる」：外国人住民と日本人住民が、気軽にあいさつでき、普段着でつきあえるまちづくり
- 2 「伝え合う・支え合う」：外国人住民が必要な情報を受発信でき、相談できる環境、生活に関する支援ができるまちづくり
- 3 「学び合う・認め合う」：互いの文化や習慣などについて学び合い、互いを認め合えるまちづくり
- 4 「活躍する・役割を担う」：外国人住民も地域の一員として活躍できる環境を整え、みんなで多文化共生社会作りを進めるまちづくり

事業の提案に当たっては、

①平成27年2月末までに講座又はイベントを2回以上開催すること。ただし、日本語教室（大人向け・子ども向けいずれも）は対象外とします。

②安城市在住の外国人及び日本人を対象とすること。ただし、日本人のみを対象とする講座又はイベントは、1回以内までとします。

この2点を条件とさせていただきます。

この事業に対し1団体より応募がありました。それでは、国際交流安城はなのき会より「多文化理解のつどい（連続講座とフォーラム）」事業を提案・発表していただきます。よろしくお願いいたします。

《⑥国際交流安城はなのき会 「多文化理解のつどい（連続講座とフォーラム）」》

#### 【兵藤課長】

以上で、本日予定しておりました事業の発表は全て終了いたしました。ご参加いただきました皆様、長い時間ありがとうございました。なお、審査員の皆様につきましては長時間にわたり恐縮ですが、協議及び得点集計を行いますので、11:45に隣の会議室へお集まりください。

最後に、事務連絡をさせていただきます。

冒頭の注意事項でも申し上げましたが、本日の審査結果につきましては3月中に申請者の方に通知いたします。また、決定した事業につきましては、市公式ウェブサイトや広報あんじょうにも掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、事業が採用された暁には、計画通りに事業に取り組んでいただくと共に、来年度の平成27年2月中旬に「わくわく交流会」を開催いたしますので、市民や市民活動団体のみなさまの前で事業の発表をお願いいたします。

以上をもちまして、安城市市民活動補助金本審査を終了いたします。ありがとうございました。

### 3 補助金交付対象事業の採択について

#### 【事務局】

集計結果が出ましたので発表します。

- ①自然に学び・ローゼルを育てる会 『OTR安城モデル「障がい者の働く場所を増やす」活動』事業：20.4点
- ②特定非営利活動法人幸せな家庭環境をつくる会 安城支部 「積み木 気こころ運動」：20.6点
- ③日本将棋連盟安城支部 「安城七夕ふれあい将棋大会」：18.1点
- ④特定非営利活動法人おやこでのびっこ安城 『中学生とともに考える「子どもの権利条約」』：20.0点
- ⑤特定非営利活動法人コミュニティサポーターほっぷ 『安城TED「伝えたい価値のある Human activities (人間活動)」発信事業』：16.4点
- ⑥国際交流安城はなのき会 「多文化理解のつどい(連続講座とフォーラム)」：22.3点

どの団体も平均点は15点以上をクリアしています。

#### 【加藤会長】

では平成26年度市民活動補助金交付対象事業は、この6事業ということでよろしいでしょうか。

#### 【市民協働推進会議委員】

(異議なし)

#### 【事務局】

ありがとうございました。今後につきましては、市長決裁を経て、申請団体に結果を通知しまして、4月に入りましたら事業に着手していただくこととなります。

また、本日の交付決定額と予算額の差額分につきましては、来年度早々に補助金事業の追加募集を行いますのでご承知おきください。

これにて、第4回市民協働推進会議を終了いたします。ありがとうございました。